

奈良市公告第 9 2 号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び奈良市契約規則（昭和 4 0 年奈良市規則第 4 3 号）第 2 条の規定により公告します。

令和 7 年 5 月 2 3 日

奈良市長 仲川 元庸

1. 競争入札に付する事項

(1)業務名

OCR スキャナ装置等の賃貸借及び保守業務

(2)賃貸借物件の内容等

仕様書記載のとおり。

(3)賃貸借期間及び保守期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日（60 箇月）

※詳細は仕様書を確認すること。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1)令和 6 年度・令和 7 年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者で、入札参加希望種目のうち、いずれかの業種（第 1～第 3 希望）において「(I) 電気通信機器」の「(2) 通信機器」及び「(B) 文具・事務機器」の「(3) OA 機器」として登録があり、次に掲げる全ての事項に該当すること。
- (2) 当該仕様書に定める業務を確実に遂行する能力を有し、適正な執行体制が整備されていること。
- (3) 過去 5 年間に、国内において地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団、事業団等）と本件入札に係る業務と種類及び規模を同じくする業務の契約を 2 回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を有していること。
- (4) 個人情報の適正な取り扱いについて、プライバシーマークもしくは ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得していること。
- (5) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第

2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

3. 仕様書等を示す日時及び場所

(1)日時

令和7年5月23日から、令和7年6月2日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2)場所

奈良市福祉部国保年金課（奈良市ホームページにも公表しています。）

4. 仕様書等に関する質問

(1)仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、メールにより提出してください。

ア 提出日時 令和7年5月23日～令和7年5月30日午後5時まで

イ 提出場所 奈良市福祉部国保年金課

mail : kokuhonenkin@city.nara.lg.jp

ウ 郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

(2) (1)の質問に対する回答は、メールによる通知とします。

（奈良市ホームページにも公表します。）

5. 入札の場所及び日時

奈良市役所中央棟3階 入札室

令和7年6月6日 午後4時00分

6. 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7. 入札参加申請

(1)入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書及びその内容が確認できるもの（契約書、仕様書等の写し）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

ウ プライバシーマークもしくはISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得していることを証する書類の写し。

(2)入札参加申請方法

令和7年5月23日から令和7年6月2日までに、奈良市福祉部国保年金課に(1)の書類を郵送または直接持参してください。また、郵送した場合はその旨を必ず国保年金課へご連絡ください

(3)入札参加者の決定通知

令和7年6月4日までに入札参加申請者にメールにより通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8. 入札に関する事項

(1)入札方法 持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2)再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3)入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

キ 入札金額を訂正した入札

ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ケ 入札書の日付が入開札日でない入札

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9. 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10. その他

(1)その他の詳細は、入札者心得によります。

(2)上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行

令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3)入札に関する問い合わせ先・申請書等郵送先

〒630－8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市福祉部国保年金課

電話 0742-34-4736